

東海大が所得隠し

12億円 関連会社に利益供与

学校法人「東海大学」(東京都渋谷区)が東京国税局の税務調査を受け、2011年3月期までの6年間に約12億円の所得隠しを指摘されたことがわかった。「校友会館」でレストランを運営する関連会社と

実体のない業務委託契約を結び、会社側に利益供与したと指摘されたという。

申告漏れの総額は約22億円で過去に赤字があったため、追徴税額は約8千万円という。同大は「国税局の指摘に沿って納税した」とコメントした。

関係者によると、関連会社は「霞ヶ関東海倶楽部」(東京都千代田区)。千代田区内にあるオフィスビルの35階に大学が賃借する「東海大学校友会館」でレストランなどを運営している。

大学はビルの所有会社に年間約4億円の家賃を支払

っていたが、会館内にある部屋を貸していた倶楽部からは家賃を取っていないかった。一方で、倶楽部からは「業務委託料」の名目で年間約2億5千万円を受け取る契約を結んだという。

国税局は業務委託に実体がなく、大学が受け取るべき家賃の一部を「委託料」として受け取ったと判断。家賃と委託料の差額のうち、約6億円は大学から、

経営が厳しかった倶楽部への寄付行為で実質的な利益供与にあたる指摘したという。